

リオープン方式等

平成 28 年度の 10 年債、20 年債、30 年債及び 40 年債のリオープン方式等（案）

1. 10年債：金利が上下に大きく変動する場合を除き、リオープン発行（年間4銘柄）（※）

※入札日の市場実勢利回りと、償還日が同じ銘柄の表面利率との乖離がおおむね 0.30%を超える場合には、新発債の発行とします。

＜年間4銘柄の発行となった場合＞

- 平成 28 年 3・4・5 月発行分 ・ ・ ・ 342 回債（平成 38 年 3 月償還）
- 平成 28 年 6・7・8 月発行分 ・ ・ ・ 343 回債（平成 38 年 6 月償還）
- 平成 28 年 9・10・11 月発行分 ・ ・ ・ 344 回債（平成 38 年 9 月償還）
- 平成 28 年 12 月・平成 29 年 1・2 月発行分 ・ ・ ・ 345 回債（平成 38 年 12 月償還）
（平成 29 年 3 月発行分は、平成 29 年度発行分（一部）とともに 346 回債とします。）

(注) 平成 28 年度を通じた発行方式としますが、市場環境に大きく変化が生じた場合等には見直すこととします。

2. 20 年債：年間 4 銘柄

- 平成 28 年 3・4・5 月発行分 ・ ・ ・ 156 回債（平成 48 年 3 月償還）
- 平成 28 年 6・7・8 月発行分 ・ ・ ・ 157 回債（平成 48 年 6 月償還）
- 平成 28 年 9・10・11 月発行分 ・ ・ ・ 158 回債（平成 48 年 9 月償還）
- 平成 28 年 12 月・平成 29 年 1・2 月発行分 ・ ・ ・ 159 回債（平成 48 年 12 月償還）
（平成 29 年 3 月発行分は、平成 29 年度発行分（一部）とともに 160 回債とします。）

3. 30 年債：年間 4 銘柄

- 平成 28 年 3・4・5 月発行分 ・ ・ ・ 50 回債（平成 58 年 3 月償還）
- 平成 28 年 6・7・8 月発行分 ・ ・ ・ 51 回債（平成 58 年 6 月償還）
- 平成 28 年 9・10・11 月発行分 ・ ・ ・ 52 回債（平成 58 年 9 月償還）
- 平成 28 年 12 月・平成 29 年 1・2 月発行分 ・ ・ ・ 53 回債（平成 58 年 12 月償還）
（平成 29 年 3 月発行分は、平成 29 年度発行分（一部）とともに 54 回債とします。）

4. 40 年債：年間 1 銘柄

- 平成 28 年 5・7・9・11 月・平成 29 年 1・3 月発行分 ・ ・ ・ 9 回債（平成 68 年 3 月償還）
- 入札方式 ・ ・ ・ 新発債、リオープン債ともに利回り競争入札によるダッチ方式（0.5bp 刻み）

（注）2. から 4. までについては、市場環境等によってはリオープンとしないこともあります。その場合には、入札 1 週間前に発行予定額等と合わせて発表します。